身体等に障害がある方々に対する自動車税の減免申請の出張受付を行います

香川県では、身体・精神・知的障害があるため歩行することが困難である方々には、一定要件のもとで、その利用する自動車の自動車税を減免する制度があります。
令和9年度自動車税の減免申請について、次のとおり出張受付を行いますのでご利用ください。

原則として、自動車の所有名義が3月末日で身体障害者本人であること等の要件があります。
詳しい要件や必要書類等、必ず事前に「香川県県税事務所自動車税課」までお問い合わせください。
（減免の要件により手続きに必要な書類が異なります。）

■出張受付の日時・場所

場所 ・ 連絡先	申請受付日	受付時間
東讃県民センター （香川県大川合同庁舎 1F） さぬき市津田町津田 930-2 TEL 0879-42-1370	令和９年４月 ９日(金)	9:00～**13:00**※
	令和９年４月15日(木)	**13:00～16:00**※
	令和９年５月19日(水)	9:00～**13:00**※
小豆県民センター （香川県小豆合同庁舎北館 2F） 小豆郡土庄町渕崎甲 2079-5 TEL 0879-62-2266	令和９年４月 ８日(木)	9:00～**12:00**※
	令和９年４月14日(水)	**13:00～15:30**※
	令和９年５月17日(月)	9:00～**12:00**※
中讃県民センター （香川県仲多度合同庁舎 1F） 善通寺市生野本町 1-1-12 TEL 0877-62-9610	令和９年４月12日(月) 令和９年４月16日(金) 令和９年５月18日(火)	9:00～16:00
中讃税務窓口センター （香川県坂出合同庁舎 1F） 坂出市江尻町 1355 TEL 0877-46-0421	令和９年４月 ６日(火) 令和９年４月13日(火) 令和９年５月13日(木)	9:00～**12:00** **13:00**～16:00 （※）
西讃県民センター （香川県三豊合同庁舎 1F） 観音寺市坂本町 7-3-18 TEL 0875-25-5200	令和９年４月 ７日(水) 令和９年４月19日(月) 令和９年５月14日(金)	9:00～16:00

※東讃県民センター及び小豆県民センターは受付時間にご注意ください。
中讃税務窓口センターについては、12:00～13:00 の間は受付を行っていませんのでご注意ください。

上記日時に申請できない方は、香川県県税事務所自動車税課にお越しください。
申請期間中の平日は毎日、受け付けております。

【申請期間】 令和９年４月１日(木)～令和９年５月26日(水) ＊土・日・祝日を除く
【受付時間】 8:30～17:15 ☎ 087-806-0314
【場　　所】 香川県県税事務所自動車税課（高松市松島町一丁目17番28号 香川県高松合同庁舎）

■**自動車を新規登録する時**は、香川県県税事務所自動車税課（高松市鬼無町）に申請してください。

香川県県税事務所自動車税課 高松市鬼無町佐藤 20-10（香川運輸支局隣） TEL 087-881-3858	随時受付 （土・日・祝日を除く）	8:30～17:15

問い合わせ先 香川県県税事務所自動車税課 ☎ 087-806-0314